

戦略的なインフラシステムの 海外展開に向けて

— 2019年度版提言を公表

わが国は、質の高いインフラシステムの海外展開を緊密な官民連携により積極的に推進し多くの実績を挙げている。今後、世界的なデジタル化の進展に伴う経済社会の急速な変化に対応しつつ、激化するインフラ事業の獲得競争を勝ち抜くためには、一層の取り組み強化が必要である。

こうしたなか、経団連は会員企業等へのアンケートに基づき提言「戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて——2019年度版」を取りまとめた。

Society 5.0時代の インフラシステムの海外展開

現在、わが国ではデジタル革新と多様な人々の想像・創造力の融合によって社会的課題を解決し価値を創造する社会「Society

5.0」の実現に向けた取り組みを官民一体となつて展開している。経団連もデジタル技術を活用したSociety 5.0を通じて国連の掲げる持続可能な開発目標を達成する「Society 5.0 for SDGs」を提唱し、デジタルソリユーションの社会実装を通じてこれを推進している。とりわけインフラは人々の生活および経済活動の基盤であることから、その整備は包括的で持続可能な発展に不可欠である。また、世界のインフラ需要が拡大を続けるなか、日本の高い技術力やノウハウを活かした質の高いインフラの海外展開は、SDGs(持続可能な開発目標)の実現とわが国の持続的な成長に貢献するものでもある。

このような観点から、わが国政府は質の高いインフラシステムの海外展開を重要な成長戦略・国際戦略の1つと位置付け、経協イン

開発協力推進委員長
三井物産会長

飯島彰己

いじま まさみ



審議委員会副議長
開発協力推進委員長
日本電気会長

遠藤信博

えんどう のぶひろ



フラ戦略会議において「インフラシステム輸出戦略」を策定し、官民連携のもとで具体的施策を推進するとともに、進捗を踏まえ同戦略を毎年度改訂している。

経団連は政府の積極的な取り組みを高く評価するとともに、毎年度インフラシステムの海外展開にかかるわが国経済界の要望を取りまとめ、政府・関係機関へ建議して同戦略の改訂に反映されるよう働きかけてきた。今後も政府の戦略改訂等により一層充実した各種施

策の支援を得つつ、質の高いインフラシステムの海外展開を通じてホスト国の経済社会の発展とSDGsの達成に取り組んでいきたい。

インフラシステム受注拡大に向けた具体的な要望

— 強力なトップセールスやルール整備等

インフラシステムのさらなる海外展開の進捗には政府・関係機関による支援ツールを総動員した総合力の発揮が重要であり、積極的なトップセールスをはじめとするこれまでの取り組みを高く評価している。こうした取り組みの継続とホスト国からの情報収集の強化、ODA（政府開発援助）事業費等の予算措置の充実、国際的ルールの整備・標準化、第三国市場協力の推進等を要望している。

加えて、世界的なデジタル化の進展に伴い、デジタル技術を活用しつつ各国・地域の社会的課題・ニーズ等に的確に対応したインフラ整備を促進していく必要がある。そのための環境整備として、ハード面はもとより自由なデータ流通のルール整備等のソフト面での取り組みも提言している。

— ODA
— O&M支援措置の拡充

近年、インフラプロジェクトの経営およびO&M（運営・メンテナンス）に参画することの重要性が高まっている。昨年導入されたO&M単体への円借款適用等の支援措置について、更新期を迎えた設備・機器の補修・更新等、さまざまなかたちでの活用の推進に加え

て、無償資金協力によるO&Mへの支援を求めている。

また、日本の技術・ノウハウを活用した「質の高いインフラ」や「顔が見える援助」を推進するためのハイスペック円借款やSTEP（本邦技術活用条件）の活用事例の拡充を要望している。同時に、PPP（官民パートナーシップ）支援の拡充として、ODAと民間投資をパッケージ化しインフラを面的に整備する「ハイブリッド型PPP」の推進等を提言している。

— JICA、JBIC、NEXI等

— メニエーの多様化とリスクテイクの拡充
JICA（国際協力機構）海外投融资に関しては、国際開発金融機関と連携した資金供与の積極的な立案・実施を評価するとともに、さらなる積極的供与や支援の継続を要望した。また、案件審査手続きの迅速化および予見可能性の向上に向け、JBIC（国際協力銀行）先議の見直しを求めている。

JBIC投融资については、FOIP（自由で開かれたインド太平洋）の実現に向けた米国や豪州の政府系機関との協調融資による具体的な案件組成の推進を評価するとともに、金融支援メニューの多様化やリスクテイクの深化を要望している。

また、昨年8月のTICAD7（第7回アフリカ開発会議）の際、NEXI（日本貿易保険）とアフリカ貿易保険等との間で輸入費用およびプロジェクト融資の100%をカバーする新スキームの構築が合意された。これを

踏まえ、同様のスキームの他地域への展開やきめ細かい商品拡充・制度改善・柔軟な運用等を求めている。

このほか、JOIN（海外交通・都市開発事業支援機構）やJICT（海外通信・放送・郵便事業支援機構）、JOGMEC（石油天然ガス・金属鉱物資源機構）についても、支援の一層の柔軟化や機能の強化等を引き続き提言している。

— ホスト国の課題改善

— 日本政府と連携した取り組み

わが国企業とホスト国政府・発注機関等とのトラブル（税金問題、現地政府負担事項の不履行、工事代金支払遅延等）の解決においては、わが国政府・関係機関によるホスト国側への改善要望の申し入れなど継続的な支援や仲裁制度の整備・活用が不可欠である。また、入札制度をはじめとする法律制度整備やビジネス環境改善、人材育成の強化を通じ、ホスト国側の質の高いインフラへの理解促進等を要望している。

今後に向けて

経団連では、引き続き経協インフラ戦略会議を司令塔とした取り組みの推進とともに具体的な制度改革、支援策の充実を求めていく。あわせて、現在政府内で検討中の2020年以降の新戦略に本提言の要望が反映されるよう働きかけ、官民一体となった質の高いインフラの海外展開促進に取り組んでいく所存である。

※本提言については、<http://www.keidanren.or.jp/policy/2020/024.html>参照